伊勢崎市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（5年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 212,141	千円 80,354,024	千円 3,103,149	千円 12,830,457	% 16.0	% 15.1

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)施行時特例市平均一人当たり給与費
4年度	人 1,450	千円 5,330,638	千円 988,538	千円 2,114,266	千円 8,433,442	千円 5,816	千円 6,345

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、４年４月１日現在の人数である。
また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

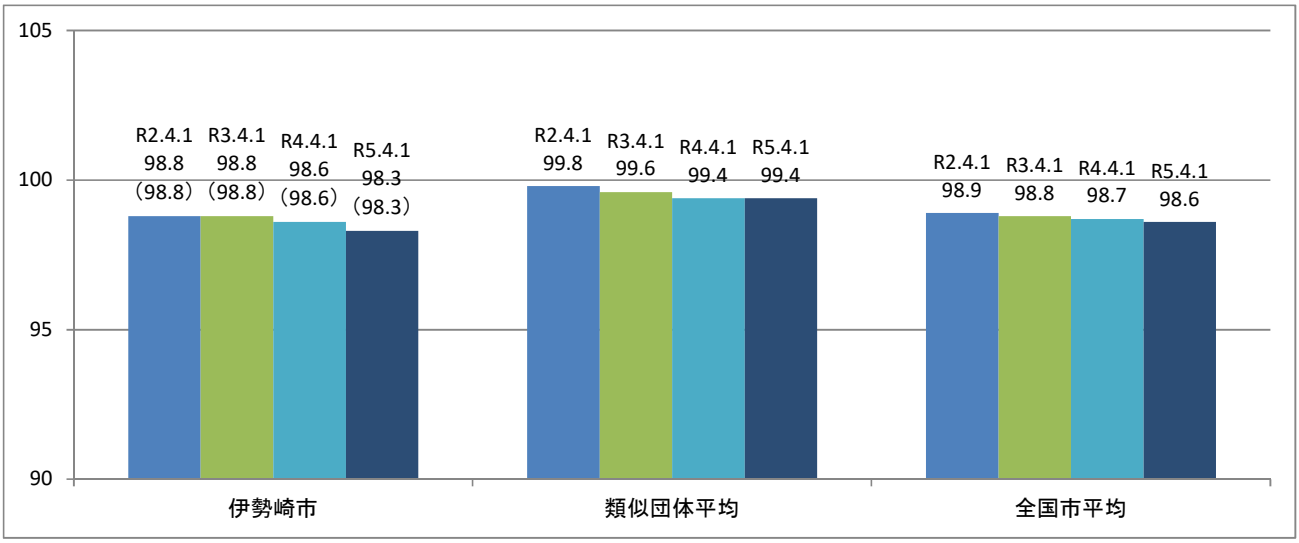

（注）１ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２ （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

３ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　５年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施 　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２８年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％の引下げを行った。
激変緩和のため、平成３０年３月３１日まで経過措置（現給保障）を実施。
公安職給料表、医療職給料表、技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

伊勢崎市は見直し対象外の地域。支給割合は、国基準と同様0%。

③その他の見直し内容

(6)　特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
伊勢崎市	41.8　歳	321,912　円	382,316　円	352,235　円
群馬県	42.8　歳	327,200　円	398,838　円	358,600　円
国	42.4　歳	322,487　円	―	404,015　円
類似団体	41.9　歳	317,396　円	423,473　円	367,352　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
伊勢崎市	46.1　歳	42 人	269,752　円	287,677　円	282,769　円	－	－	－	－
うち学校給食員	45.4　歳	35 人	262,989　円	281,258　円	276,951　円	飲食物調理従事者	44.1　歳	259,100　円	1.09
群馬県	55.6　歳	61 人	346,500　円	374,726　円	364,552　円	－	－	－	－
国	51.2　歳	1,941 人	286,942　円	－	329,178　円	－	－	－	－
類似団体	51.6　歳	112 人	322,396　円	383,229　円	359,933　円	－	－	－	－

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
伊勢崎市	－	－	－
うち学校給食員	4,534,980　円	3,422,800　円	1.32

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊勢崎市	40.2　歳	381,838　円	429,423　円
群馬県	47.5　歳	379,097　円	428,338　円
類似団体	42.9　歳	375,675　円	445,796　円

（注）１　「平均給料月額」とは、５年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（５年４月１日現在）

区　分		伊勢崎市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	190,200 円	190,200 円	185,200 円
	高校卒	157,900 円	157,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	153,500 円	－
教育職	大学卒	－ 円	212,400 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（５年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,452 円	368,700 円	379,058 円	398,271 円
	高 校 卒	232,200 円	331,500 円	373,300 円	380,488 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	327,900 円
教 育 職	大 学 卒	362,856 円	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（５年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8　級	部長	人 18	% 1.8	円 408,100	円 468,600
7　級	副部長	人 18	% 1.8	円 362,900	円 444,900
6　級	課長	人 68	% 7.0	円 319,200	円 410,200
5　級	課長補佐	人 151	% 15.5	円 290,700	円 393,000
4　級	係長	人 181	% 18.6	円 266,000	円 381,000
3　級	主査	人 366	% 37.7	円 234,400	円 350,000
2　級	主任	人 137	% 14.1	円 198,500	円 304,200
1　級	主事･技師	人 34	% 3.5	円 150,100	円 247,600

（注）１　伊勢崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

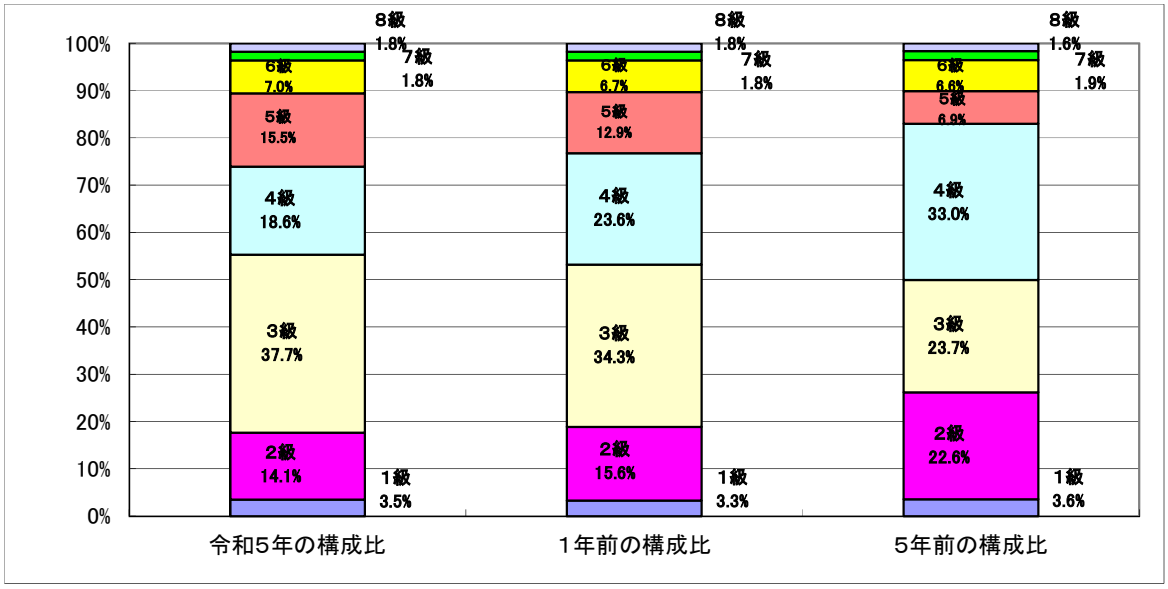

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（５年４月１日現在）

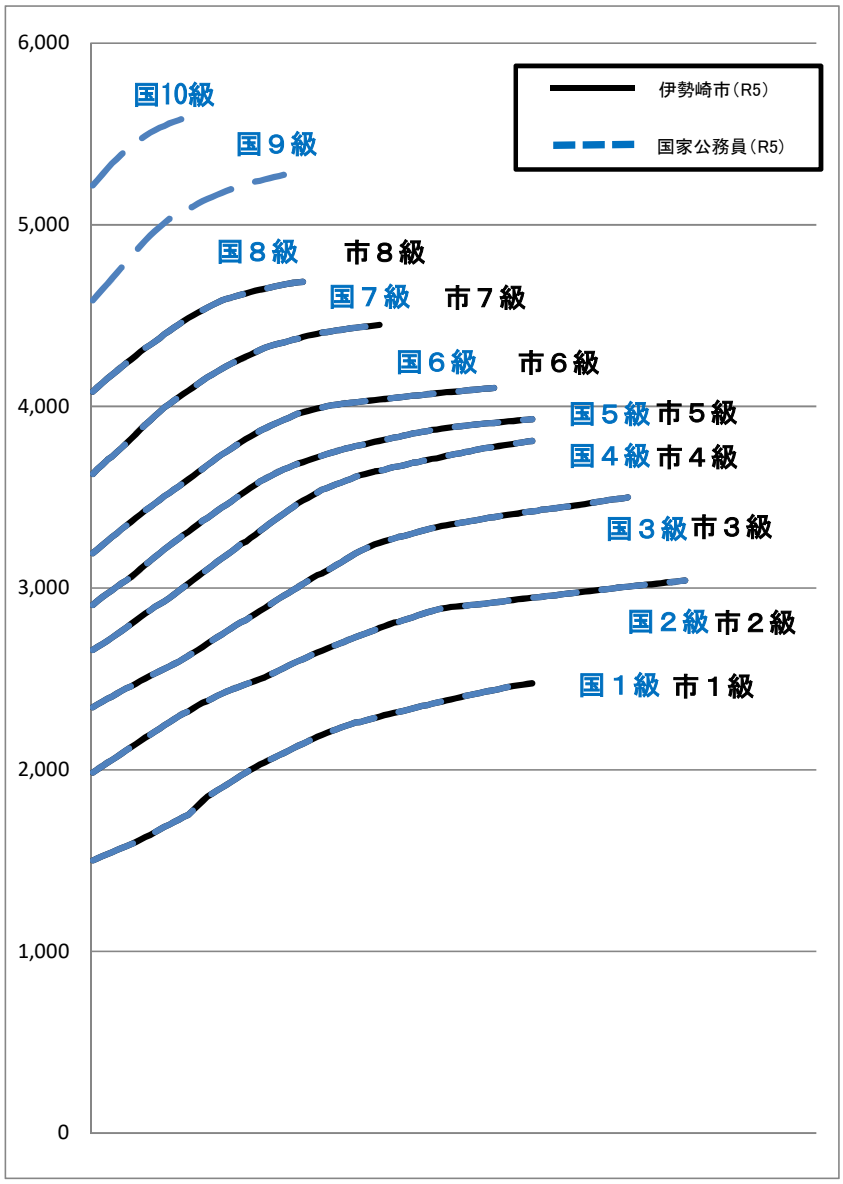

（３）昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（伊勢崎市）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(4年度普通会計決算) 1,443　千円	1人当たり平均支給額(4年度決算) 1,617 千円	―
(4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.4　月分　2.0　月分 (　1.35　)月分　(　0.95　)月分	(4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.4　月分　2.0　月分 (　1.35　)月分　(　0.95　)月分	(4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.4　月分　2.0　月分 (　1.35　)月分　(　0.95　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（伊勢崎市）

令和５年度中における運用		管理職		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（５年４月１日現在）

伊勢崎市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2～45%	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	2,314 千円	21,646 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度普通会計決算)		5,486 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度普通会計決算)		107,569 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	3 人	3 %
高等学校教育職(群馬県に準じる)	2.5 %	48 人	―

(4) 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度普通会計決算)			34,883 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度普通会計決算)			111,447 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度普通会計決算)			21.6 %	
手当の種類(手当数)			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度普通会計決算)	左記職員に対する支給単価
税務徴収手当	収納課などの職員	市税などの徴収・滞納整理業務	2千円	日額300円
		差押処分の業務	2千円	1件200円
防疫手当	環境保全課などの職員	患家消毒作業などまたは伝染病家畜消毒作業など	0千円	日額500円
清掃手当	清掃リサイクルセンター21などの職員	不法投棄などの回収業務	44千円	日額300円
		道路上の犬猫死体処理作業	36千円	一体150円
社会福祉業務手当	社会福祉課・障害福祉課などの職員	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児または老人福祉に係る現業の業務	1,325千円	日額300円
		行旅病人などの救護業務	0千円	1件2,000円
		行旅病人などの死亡取扱業務	0千円	1件5,000円
災害出勤手当	災害業務に従事した職員	災害が発生し、現場における業務	0千円	日額500円
出場手当	消防業務に従事する職員	火災・救急の出場等	17,906千円	1回260円～700円
救急救命士手当	消防業務に従事する職員	救急救命処置などの救急業務	2,511千円	1当務500円
救助隊員等手当	消防業務に従事する職員	救助工作車および梯子車で出場した際の消防活動業務	3千円	1回200円
火災原因調査等手当	消防業務に従事する職員	火災原因など調査業務または損害調査業務	107千円	1回380円
煙火業務手当	消防業務に従事する職員	著しく危険な検査および実地指導業務	8千円	1回500円
夜間特殊業務手当	消防業務に従事する職員	午後10時から翌日の午前5時までの間の通信指令業務	745千円	1当務510円
防疫等作業手当	消防業務に従事する職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業	7,898千円	1当務3,000円・4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度普通会計決算）	239,534 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度普通会計決算）	271 千円
支給実績（３年度普通会計決算）	189,688 千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度普通会計決算）	218 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度普通会計決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（4年度普通会計決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度普通会計決算）
扶養手当	1.配偶者 月額6,500円(8級の職員については3,500円) 2.子 1人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 1人につき月額5, 000円を加算 3 そのほかの扶養親族 1人につき6,500円(8級の職員については3,500円)	同じ	無	152,124 千円	236,217 円
住居手当	借家・借間の場合 家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	無	70,845 千円	259,505 円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合 6カ月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合 通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	1 同じ 2 一部異なる	2 通勤区分が異なるが限度額は同じ	76,022 千円	57,767 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 46,300円～94,000円(行政職)	一部異なる	国は46,300円～139,300円	312,275 千円	664,415 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	無	54,996 千円	261,866 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ	無	106 千円	5,048 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	無	11,444 千円	65,023 円

５　特別職の報酬等の状況（５年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市長	964,000 円 (円)	1,120,000 円／ 821,400 円
	副市長	812,000 円 (円)	911,000 円／ 656,300 円
報酬	議長	555,000 円 (円)	758,000 円／ 529,400 円
	副議長	505,000 円 (円)	708,000 円／ 466,000 円
	議員	485,000 円 (円)	664,000 円／ 439,000 円
期末手当	市長 副市長	(4年度支給割合) 4.35 月分	
	議長 副議長 議員	(4年度支給割合) 4.35 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×45/100	20,822,400 円 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×30/100	11,692,800 円 任期ごと
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 令和4年	職員数 令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	12人	12人	0	
		総務・企画	275人	275人	0	
		税務	95人	91人	▲ 4	税賦課業務に係る職員の配置見直しによる減
		民生	220人	218人	▲ 2	自立支援業務に係る職員の配置見直しによる減
		衛生	90人	92人	2	健康管理センター業務の充実による増
		労働	2人	2人	0	
		農林水産	44人	43人	▲ 1	土地改良業務に係る職員の配置見直しによる減
		商工	24人	23人	▲ 1	融資対策業務に係る職員の配置見直しによる減
		土木	142人	140人	▲ 2	住宅政策業務等に係る職員の配置見直しによる減
		計	904人	896人	▲ 8	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 42.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.75 人)
	教育部門		288人	279人	▲ 9	
	消防部門		258人	261人	3	
	小計		1,450人	1,436人	▲ 14	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 67.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.88 人)
公営企業等会計部門	病院		775人	770人	▲ 5	看護業務に係る職員の配置見直しによる減
	水道		43人	41人	▲ 2	浄水場関連業務に係る職員の配置見直しによる減
	下水道		25人	24人	▲ 1	施設管理業務に係る配置職員の見直しによる減
	その他		116人	114人	▲ 2	介護保険給付業務に係る配置職員の見直しによる減
	小計		959人	949人	▲ 10	
合計			2,409人 [2,601人]	2,385人 [2,601人]	▲ 24 [0人]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 112.43 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（５年４月１日現在）

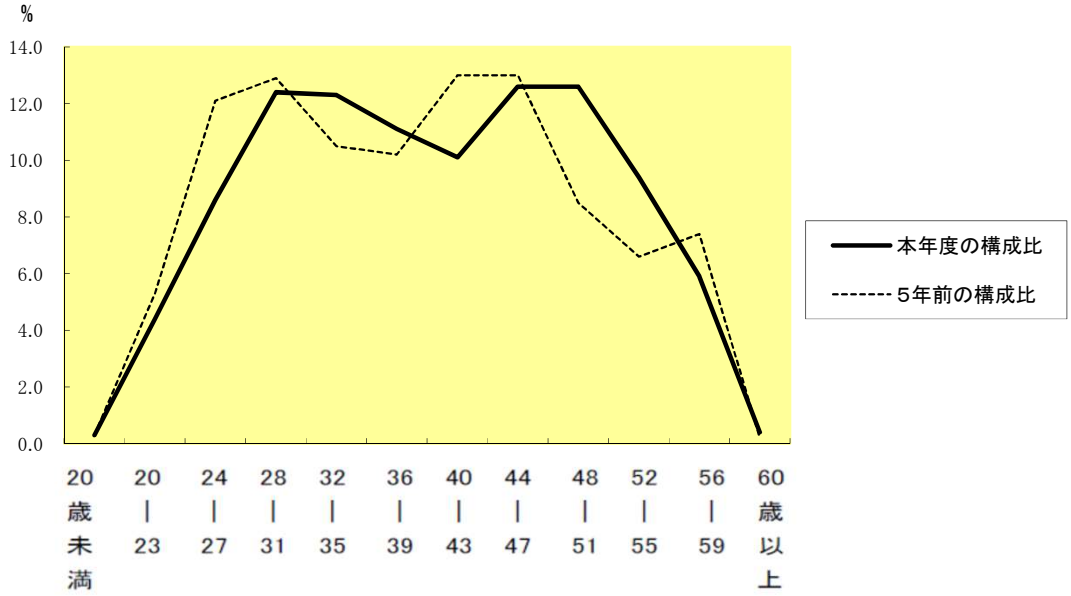

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 7	人 104	人 205	人 295	人 293	人 265	人 241	人 300	人 300	人 224	人 141	人 10	人 2,385

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

年　度 部門別	30年	1年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	929	925	917	916	904	896	▲33(3.6%)
教育	299	295	292	291	288	279	▲20(6.6%)
消防	259	258	259	259	258	261	2(0.8%)
普通会計計	1,487	1,478	1,468	1,466	1,450	1,436	▲51(3.5%)
公営企業等会計計	981	978	974	957	959	949	▲32(3.2%)
総合計	2,468	2,456	2,442	2,423	2,409	2,385	▲83(▲3.3%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 3,551,942	千円 467,388	千円 200,353	% 5.6	% 5.4

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費66,863千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
4年度	人 44	千円 169,461	千円 29,505	千円 68,250	千円 267,216	千円 6,073

(参考)水道事業平均一人当たり給与費
千円 6,834

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、５年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市水道事業	43.7　歳	327,730　円	480,673　円
団体平均	44.2　歳	358,409　円	568,568　円
事業者	歳		円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

伊勢崎市水道事業	伊勢崎市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(4年度) 1,587　千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,443　千円
(4年度支給割合) 期末手当　2.4 月分　(1.35)月分 勤勉手当　2.0 月分　(0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当　2.4 月分　(1.35)月分 勤勉手当　2.0 月分　(0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（５年４月１日現在）

伊勢崎市水道事業			伊勢崎市　（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給		)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	－ 千円	22,533 千円	1人当たり平均支給額	2,314 千円	21,646 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			－ 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			382 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			39,733 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			25.0 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作又は滅菌等塩素類の取扱作業に従事した職員	0千円	日額 200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事した職員	0千円	日額 200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事した職員	196千円	1件 300円
	上水道整備課、浄水課などの職員	配給水工事等で特殊器具を操作した職員	0千円	日額 200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課などの職員	上水道施設の事故等により緊急出動した職員	186千円	(4月～11月) 1回 1,500円 (12月～3月) 1回 3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下水道施設課、下水道整備課などの職員	自然災害若しくはこれに類する災害が発生し、又は発生が予想されたとき、現場において指揮監督又は業務に従事した職員	0千円	日額 500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	9,681 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	334 千円
支給実績（３年度決算）	7,040 千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	243 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（５年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	1.配偶者 月額6,500円 2.子　1人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合　1人につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族 1人につき6,500円	同じ	無	3,723　千円	219,000　円
住居手当	借家・借間の場合　家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	無	2,254　千円	290,955　円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	同じ	無	2,779　千円	69,468　円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 46,300円～94,000円(行政職)	同じ	無	10,686　千円	712,400　円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	無	0　千円	0　円

(2)　公共下水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 2,425,383	千円 121,811	千円 100,126	% 4.1	% 4.8

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費35,010千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
4年度	人 23	千円 87,439	千円 12,967	千円 34,730	千円 135,136	千円 5,875

(参考)水道事業平均一人当たり給与費
千円 6,585

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、５年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市公共下水道事業	44.1　歳	336,053　円	501,478　円
団体平均	43.8　歳	360,719　円	542,953　円
事業者	歳		円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

伊勢崎市公共水道事業	伊勢崎市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(4年度) 1,579　千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,443　千円
(4年度支給割合) 期末手当　2.4 月分　(1.35)月分 勤勉手当　2.0 月分　(0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当　2.4 月分　(1.35)月分 勤勉手当　2.0 月分　(0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（５年４月１日現在）

伊勢崎市公共水道事業			伊勢崎市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給		)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	2,314 千円	21,646 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			51　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			32,700　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			5.4　%	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作又は滅菌等塩素類の取扱作業に従事した職員	0千円	日額　200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事した職員	0千円	日額　200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事した職員	51千円	1件　300円
	上水道整備課、浄水課などの職員	配給水工事等で特殊器具を操作した職員	0千円	日額　200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課などの職員	上水道施設の事故等により緊急出動した職員	0千円	(4月～11月) 1回　1,500円 (12月～3月) 1回　3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下水道施設課、下水道整備課などの職員	自然災害若しくはこれに類する災害が発生し、又は発生が予想されたとき、現場において指揮監督又は業務に従事した職員	0千円	日額　500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	2,496　千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	166　千円
支給実績（３年度決算）	1,036　千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	61　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（５年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	1.配偶者 月額6,500円 2.子　1人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合　1人につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族 1人につき6,500円	同じ	無	2,742　千円	261,055　円
住居手当	借家・借間の場合　家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	無	682　千円	290,667　円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	同じ	無	1,696　千円	80,788　円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 46,300円～94,000円(行政職)	同じ	無	5,299　千円	662,400　円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	無	0　千円	0　円

(3)　農業集落排水事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 353,912	千円 49,937	千円 15,128	% 4.3	% 5.0

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費35,010千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
4年度	人 3	千円 10,442	千円 1,054	千円 3,632	千円 15,128	千円 5,043

(参考)水道事業平均一人当たり給与費
千円 6,585

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、５年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市農業集落排水事業	40.0　歳	293,367　円	423,925　円
団体平均	43.8　歳	360,719　円	542,953　円
事業者	歳		円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

伊勢崎市農業集落排水事業	伊勢崎市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(4年度) 1,211　千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,443　千円
(4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.4 月分　2.0 月分 (　1.35)月分　(　0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.4 月分　2.0 月分 (　1.35)月分　(　0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（５年４月１日現在）

伊勢崎市農業集落排水事業			伊勢崎市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給　　)			(退職時特別昇給　　)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	2,314 千円	21,646 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			0.0　%	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作又は滅菌等塩素類の取扱作業に従事した職員	0千円	日額　200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事した職員	0千円	日額　200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事した職員	0千円	1件　300円
	上水道整備課、浄水課などの職員	配給水工事等で特殊器具を操作した職員	0千円	日額　200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課などの職員	上水道施設の事故等により緊急出動した職員	0千円	(4月～11月) 1回　1,500円 (12月～3月) 1回　3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下水道施設課、下水道整備課などの職員	自然災害若しくはこれに類する災害が発生し、又は発生が予想されたとき、現場において指揮監督又は業務に従事した職員	0千円	日額　500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	289　千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	145　千円
支給実績（３年度決算）	400　千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	200　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（５年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	1.配偶者 月額6,500円 2.子　1人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合　1人につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族 1人につき6,500円	同じ	無	0　千円	0　円
住居手当	借家・借間の場合　家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	無	45　千円	45,000　円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合：6か月定期券などの価格による一括支給（月額55,000円を限度に支給） 2.交通用具を利用する場合：通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	同じ	無	164　千円	54,800　円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 46,300円～94,000円(行政職)	同じ	無	556　千円	555,600　円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	無	0　千円	0　円